

令和6年度 当別町廃棄物処理概要



令和6年5月

○令和6年度 当別町廃棄物処理概要 目次

1	ごみの収集・運搬・処理の状況	P1～2
	(1) 収集区域の状況	P1
	(2) ごみ処理施設の概要	P1
	(3) ごみの有料化	P1
	(4) ごみの区分及び収集・運搬の状況	P2
2	ごみ排出量の状況	P3～8
	(1) 家庭系ごみ及び資源物の排出量の状況	P3
	(2) 家庭系ごみ排出量の状況	P4
	(3) 家庭系資源物の回収量の状況	P5
	(4) 家庭系資源物の品目毎の回収量推移	P6～7
	(5) 一人当たりの一日の家庭ごみ排出量の状況	P8
3	ごみ減量化の取組について	P9～13
	(1) 繊維(古着・古布)の回収	P9
	(2) 使用済インクカートリッジの回収	P10
	(3) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)等の補助	P11
	(4) 廃食用油の回収	P12
	(5) 小型家電の回収	P13
4	ごみの運搬及び処理他に必要な費用	P14

1 ごみの収集・運搬・処理の状況

(1) 収集区域の状況

(令和6年4月1日現在)

面積	422.86km ²	前年比
世帯数	7,774世帯	(25世帯)
人口	15,230人	(▲74人)

(2) ごみ処理施設の概要

当別町では、ごみ処理を石狩市に事務委託しており、回収されたごみ(資源物除く)は石狩市のごみ処理施設に搬入しています。

①施設の名称

北石狩衛生センター(石狩市厚田区聚富618番地11)

②施設概要

【焼却施設】 焼却能力 90t/24h×2基(計180t/日)

【破碎施設】 破碎能力 40t/5h

【最終処分場(焼却灰処分)】 埋立面積 48,800m²

埋立容量 194,000m³

③ごみの受入れ時間(※土、日、祝日等を除く)

【燃やせるごみ】

9時00分～12時15分、13時～17時

【燃やせないごみ、燃えないごみ、粗大ごみ】

9時00分～12時15分、13時～15時

(3) ごみの有料化

①開始時期

平成18年10月1日

②指定ごみ袋で出すごみ

燃やせるごみ・燃やせないごみ

燃えないごみ

③ごみ処理券で出すごみ

粗大ごみ



(4) ごみの区分及び収集・運搬の状況

ごみの区分については、リサイクルの推進のため、繊維(衣類全般等)やインクカートリッジ、小型家電の無料回収を行っています。

また、資源物のステーション回収及び団体による集団回収を実施し、ごみの減量化に努めています。

区分表			収集・運搬主体	収集方法	収集区域	収集回数	廃棄物の運搬先	
家庭系	燃やせるごみ		委託業者 自己搬入	ステーション収集	全地区	週2回	石狩市 ※1	
	燃やせないごみ					週1回		
	燃えないごみ					月1回		
	スプレー缶類					週2回		
	危険ごみ					随 時		
	粗大ごみ							戸別収集
	資源物	町回収	ビン・缶 ペットボトル	委託業者	ステーション収集	全地区	月2回	長沼町 ※2
			新聞・雑誌 ダンボール等					札幌市 ※3
			繊維 (衣類全般等)					鷹栖町 ※4
			インクカートリッジ					長野県諏訪市 ※5
			小型家電					
集団回収		町民団体	直接収集	一部地区	月1回 他	回収業者 ※7		
事業系	燃やせるごみ		許可業者 自己搬入	事業所ごと		随 時	石狩市 ※1	
	燃やせないごみ							
	燃えないごみ							
	粗大ごみ							

※1 北石狩衛生センター

※2 南空知リサイクルパーク株式会社

※3 北昭興業株式会社

※4 株式会社キョクサン

※5 インクカートリッジ里帰りプロジェクト事務局

※6 株式会社マテック石狩支店

※7 北昭興業株式会社・松井商事・株式会社藤川紙業札幌支店他

2 ごみ排出量の状況

(1) 家庭系ごみ及び資源物の排出量の状況

令和 5 年度の家庭系ごみと家庭系資源物を併せた排出量は、3,386tとなり、令和 4 年度の排出量と比較すると 186t減少しました。

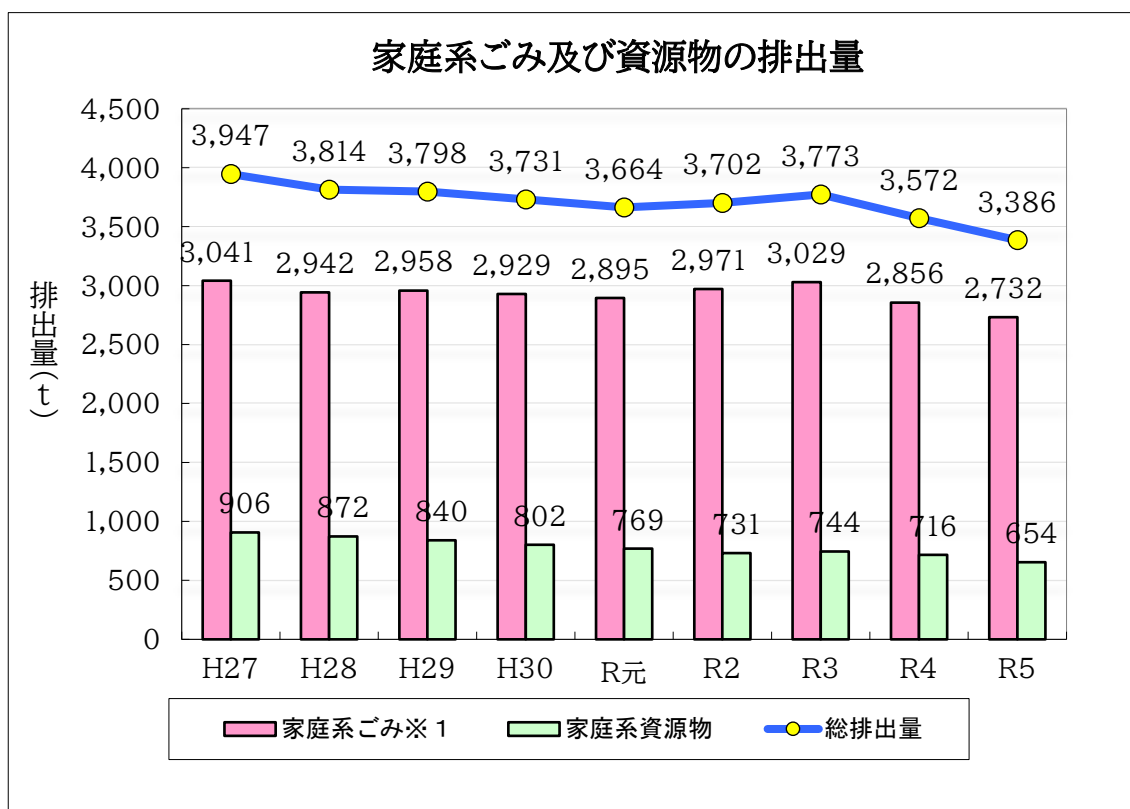
令和 5 年度は、令和 4 年度に比べ、外出が増え、家で過ごす時間が少なくなったことにより、ごみの排出量が減少したと考えられます。

内訳を見ると、令和 5 年度の家庭系ごみ(燃やせる、燃やせない、燃えない、粗大及び危険ごみ)の量は 2,732t、家庭系資源物の量は 654tです。家庭系ごみの排出量は、令和 4 年度と比較すると 4.3%減少し、家庭系資源物は 8.6%減少しています。

(単位:t)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
総排出量	3,947	3,814	3,798	3,731	3,664	3,702	3,773	3,572	3,386	△ 186
家庭系ごみ※1	3,041	2,942	2,958	2,929	2,895	2,971	3,029	2,856	2,732	△ 124
家庭系資源物	906	872	840	802	769	731	744	716	654	△ 62

(※1 燃やせるごみ、燃やせないごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及び危険ごみ)



(2) 家庭系ごみ排出量の状況

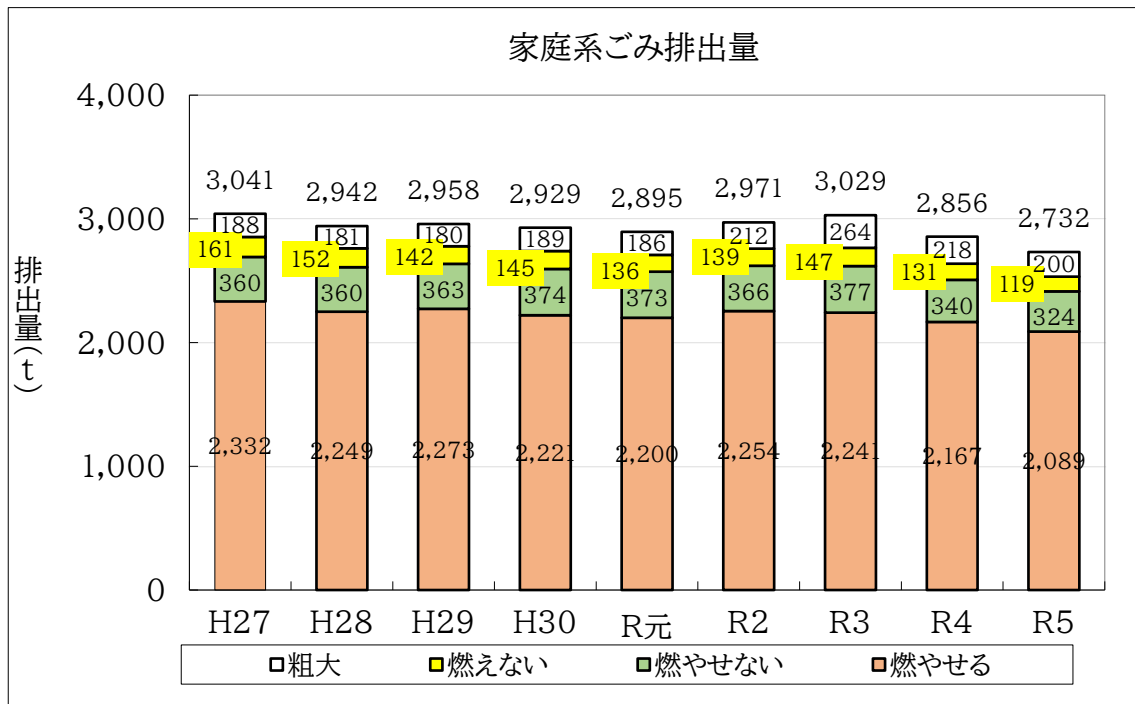
令和5年度の家系系ごみ排出量について、令和4年度の排出量と比較すると「燃やせるごみ」の排出量は、78t減少し、「燃やせないごみ」は16t減少し、「燃えないごみ」は12t減少し、「粗大ごみ」は18t減少しています。

総排出量は、2,732tで令和4年度と比較すると4.3%の減少です。今後のごみ排出量の削減にむけた施策を取り組んでいきます。

(単位:t)

家庭系ごみ	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
総排出量	3,041	2,942	2,958	2,929	2,895	2,971	3,029	2,856	2,732	△ 124
燃やせる	2,332	2,249	2,273	2,221	2,200	2,254	2,241	2,167	2,089	△ 78
燃やせない	360	360	363	374	373	366	377	340	324	△ 16
燃えない	161	152	142	145	136	139	147	131	119	△ 12
粗大	188	181	180	189	186	212	264	218	200	△ 18

(※「危険ごみ」は「燃えないごみ」に含む)



(3) 家庭系資源物の回収量の状況

現在、資源物の回収は町が行う資源回収と、町内会など各団体が行う集団資源回収があります。

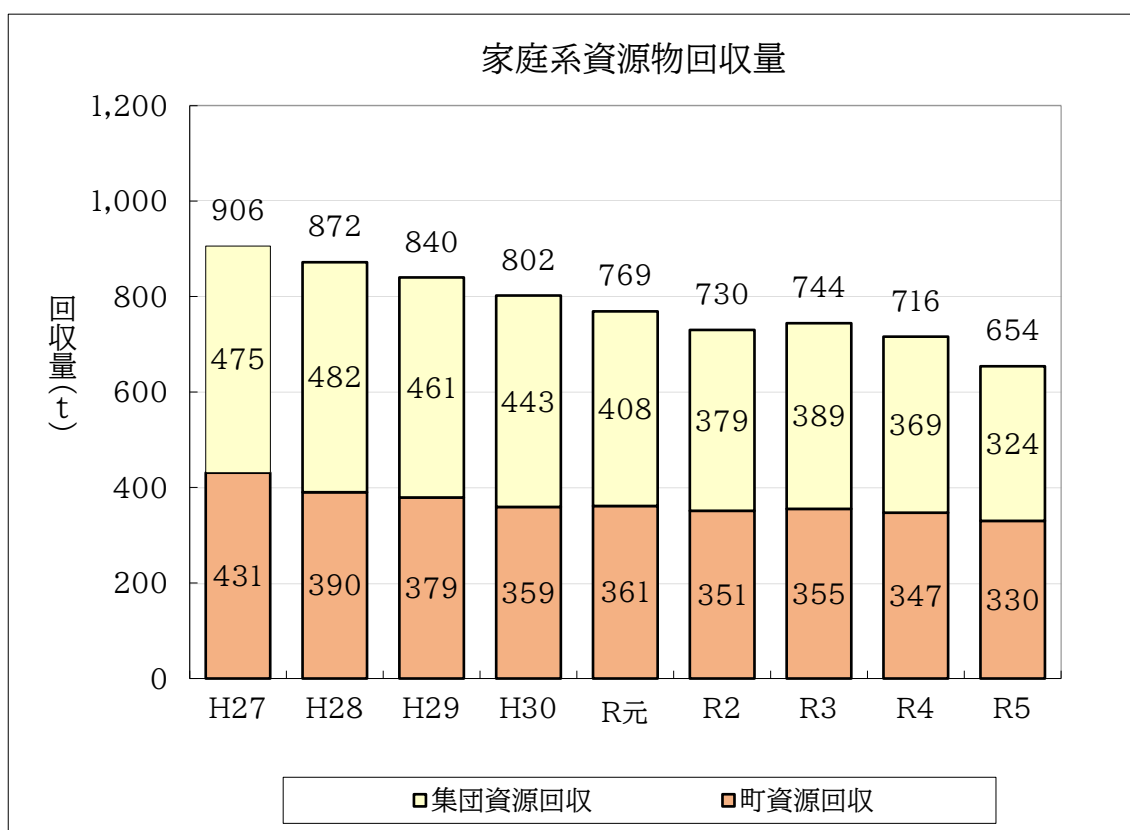
町の資源回収量は、平成27年度より減少傾向が見られます。令和5年度の回収量は330tで令和4年度より17t減少しています。

また、町内会等の団体が行う集団資源回収について、現在48の団体が集団資源回収を行っておりますが、資源回収量の減少傾向が見られます。令和5年度の排出量は324tで令和4年度より45t減少しています。

総排出量について、令和5年度では654tであり、令和4年度に比べ62t減少しました。

(単位:t)

家庭系資源物	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
総排出量	906	872	840	802	769	730	744	716	654	△62
町資源回収	431	390	379	359	361	351	355	347	330	△17
集団資源回収	475	482	461	443	408	379	389	369	324	△45



(4) 家庭系資源物の品目毎の回収量推移

① 町の資源回収(ステーション回収)

町の資源回収のうち、新聞紙や段ボールなどの「紙類」の回収量は、年々減少傾向であり、令和5年度は175tとなっています。平成27年度と比較した結果33.9%減少しました。

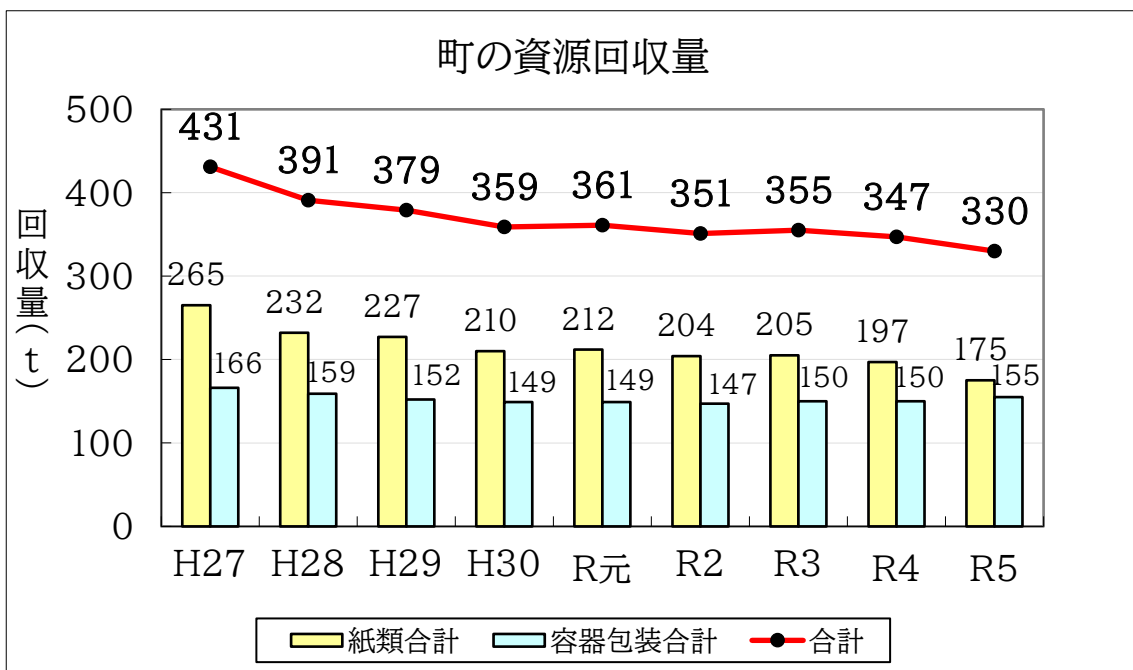
また、ビン、缶、ペットボトルの「容器包装」の回収量は、平成27年度の回収量は166tでしたが、令和5年度の回収量は155tまで減少しており、比較した結果、6.6%減少しました。

全体量で見ても、平成27年度から年々減少しており、令和5年度では330tとなっており、最も少なくなっています。

(単位:t)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
新聞紙	138	121	117	102	97	86	83	82	73	△9
雑誌	16	6	5	3	2	5	6	6	4	△2
段ボール	109	103	104	104	112	112	115	108	97	△11
紙パック	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0
無色ビン	25	26	29	28	29	27	25	25	25	0
茶ビン	36	36	39	41	29	29	29	27	26	△1
その他のビン	32	29	16	11	8	6	7	8	8	0
アルミ缶	20	20	20	16	18	17	23	23	25	2
スチール缶	32	32	30	27	23	19	16	17	17	0
ペットボトル	21	16	18	26	42	49	50	50	54	4
紙類合計	265	232	227	210	212	204	205	197	175	△22
容器包装合計	166	159	152	149	149	147	150	150	155	5
合計	431	391	379	359	361	351	355	347	330	△17

(※繊維を別項目で掲載しているため、合計が他の表の資源物の項目と合致しない。)



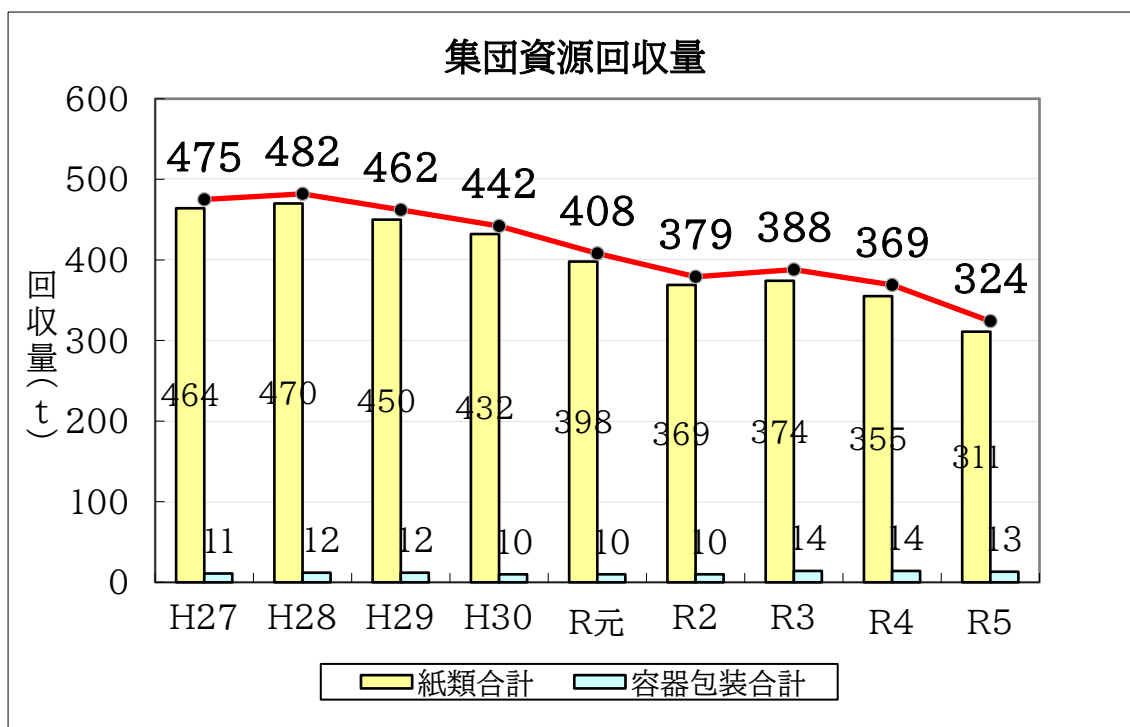
② 集団資源回収(団体による回収)

集団資源回収は、町内会や育成会などの団体が実施しています。当別町は、回収促進のために、当別町資源回収奨励金交付規則に基づき集団資源回収を行う団体に対して、資源の引き渡し総重量1kg当たり3円の奨励金を交付しています。

回収量について、令和5年度は「紙類」が311t、「容器包装」は13tの回収量です。「紙類」は、令和4年度より44t減少し、「容器包装」は、令和4年度より1t減少しています。

(単位:t)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
新聞紙	293	293	284	268	246	217	218	207	174	△ 33
雑誌	53	56	48	48	41	44	48	44	39	△ 5
段ボール	115	119	116	115	109	107	107	103	97	△ 6
牛乳パック	3	2	2	1	2	1	1	1	1	0
一升瓶	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0
ビール瓶	1	1	1	1	1	1	5	5	4	△ 1
アルミ缶	8	9	9	8	8	8	8	8	8	0
紙類合計	464	470	450	432	398	369	374	355	311	△ 44
容器包装合計	11	12	12	10	10	10	14	14	13	△ 1
合計	475	482	462	442	408	379	388	369	324	△ 45



(5) 一人当たりの一日の家庭ごみ排出量の状況

ごみ有料化後、一人当たりのごみ排出量は減少していましたが、令和2年と3年度においては、新型コロナウイルスによる感染防止のための外出自粛のため家庭で過ごす時間が増え、家庭ごみの排出量は、若干増加しました。しかし令和4年度以降については、外出の増加により家庭で過ごす時間が減少しており、令和4年度より33g減少しています。

令和5年度の資源物を除いたごみ排出量は、488gとなっており、令和4年度と比べて22gほど減少しています。

なお、北海道の一人当たりの一日のごみ排出量は937g、全国では880gとなっており、当別町は平均を大きく下回る排出量となっています。

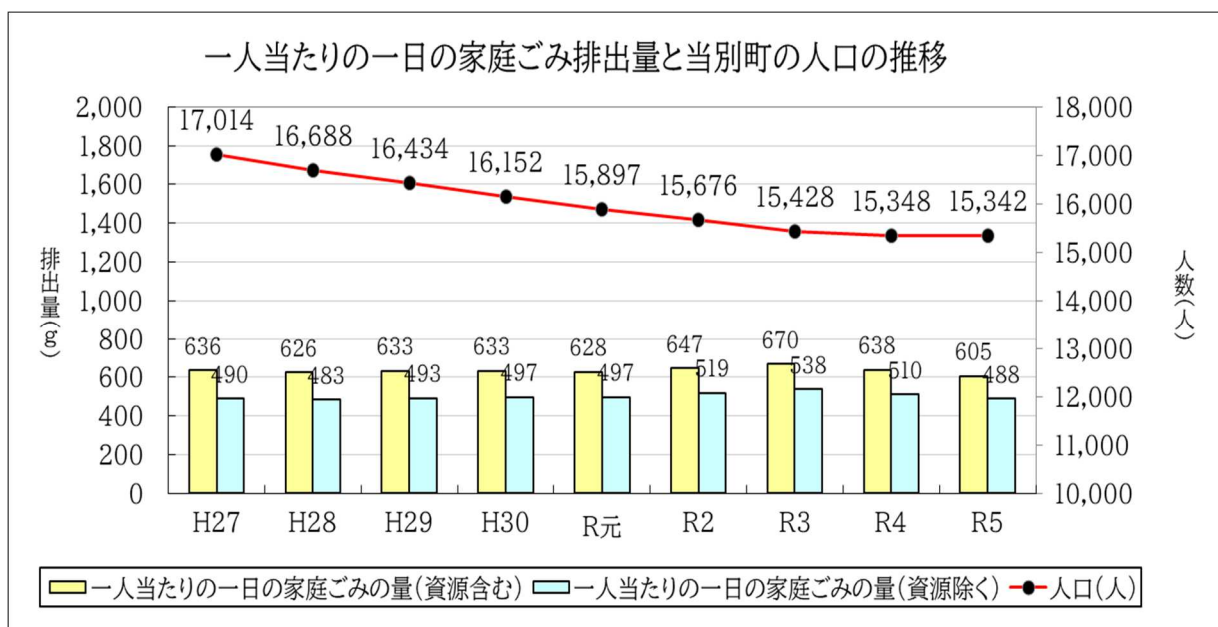
(単位:g)

区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
一人当たりの一日の家庭ごみの量(資源含む)	636	626	633	633	628	647	670	638	605	△ 33
一人当たりの一日の家庭ごみの量(資源除く)	490	483	493	497	497	519	538	510	488	△ 22
総排出量(t)	3,947	3,814	3,798	3,731	3,664	3,702	3,773	3,572	3,386	△ 186
うち資源物(t)	906	872	840	802	769	731	744	716	654	△ 62
人口(人)	17,014	16,688	16,434	16,152	15,897	15,676	15,428	15,348	15,342	△ 6

(燃やせるごみ、燃やせないごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、危険ごみ、資源物)

(算定方法：一人当たりの一日のごみ排出量＝一人当たりの年間排出量÷365日×1,000,000(少数第1位を四捨五入))

(北海道及び全国の排出量は令和4年度一般廃棄物処理事業実態調査による)



3 ごみ減量化への取組について

令和5年度の家庭系ごみと家庭系資源物を併せた排出量は、ごみの有料化が始まった平成18年度から現在までの減少してきました。

今後のごみの減量化を進めていくためには、減量化に向けた取組や町民に対する周知・啓発を実施することが必要です。

町では今年度も次のような取組を実施しています。

(1) 繊維(古着・古布)の回収

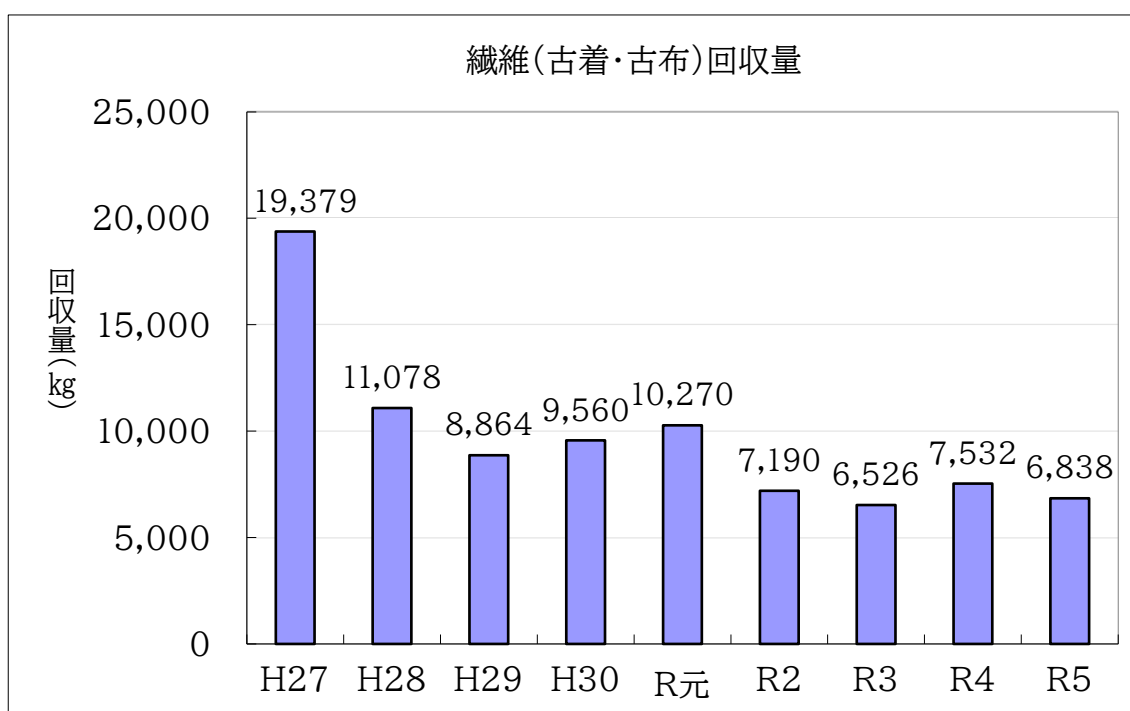
平成25年6月から回収ボックスを「役場庁舎」「ゆとろ」「西当別コミュニティセンター」の計3箇所に設置して繊維を回収しています。

令和5年度の回収量は6,838kgであり、令和2年度からは6,500kgから7,500kgを推移しています。令和4年度と比較すると694kg減少しています。

なお、令和5年度についても、回収ボックス内に回収対象品以外のものが混入している状況が見られます。

(単位:kg)

項目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
繊維	19,379	11,078	8,864	9,560	10,270	7,190	6,526	7,532	6,838	▲ 694

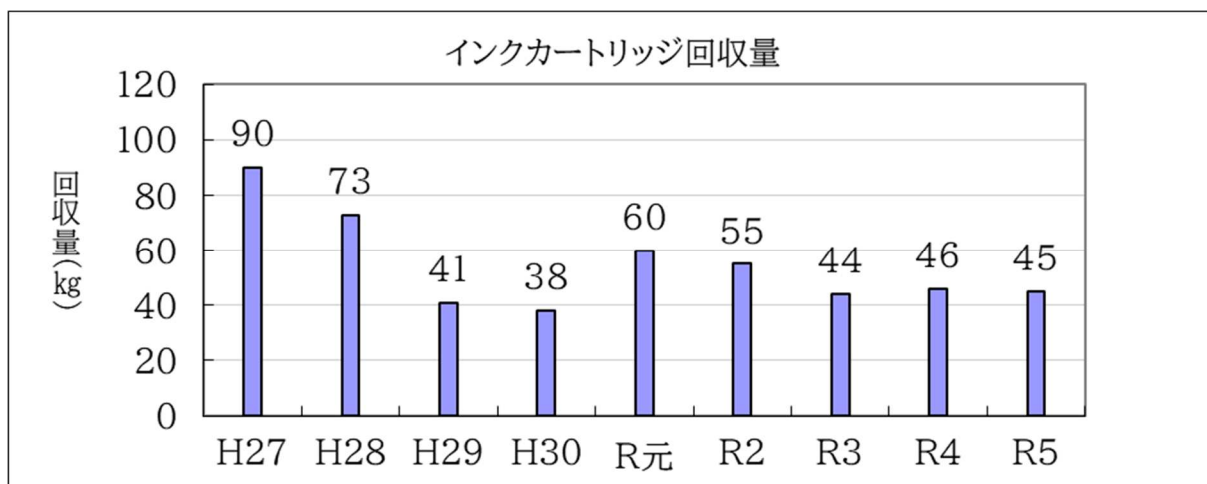


(2) 使用済インクカートリッジの回収

プリンターで使われるインクカートリッジはこれまで燃やせないごみとして分別していましたが、平成25年10月から「役場庁舎」「ゆとろ」「西当別コミュニティセンター」の3箇所に回収ボックスを設置しています。

この取組はインクカートリッジの製造しているメーカー4社の活動である「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加したものであり、回収したインクカートリッジは様々なリサイクルに利用されます。

平成25年度から回収を実施しており、令和5年度の回収量は45kgです。



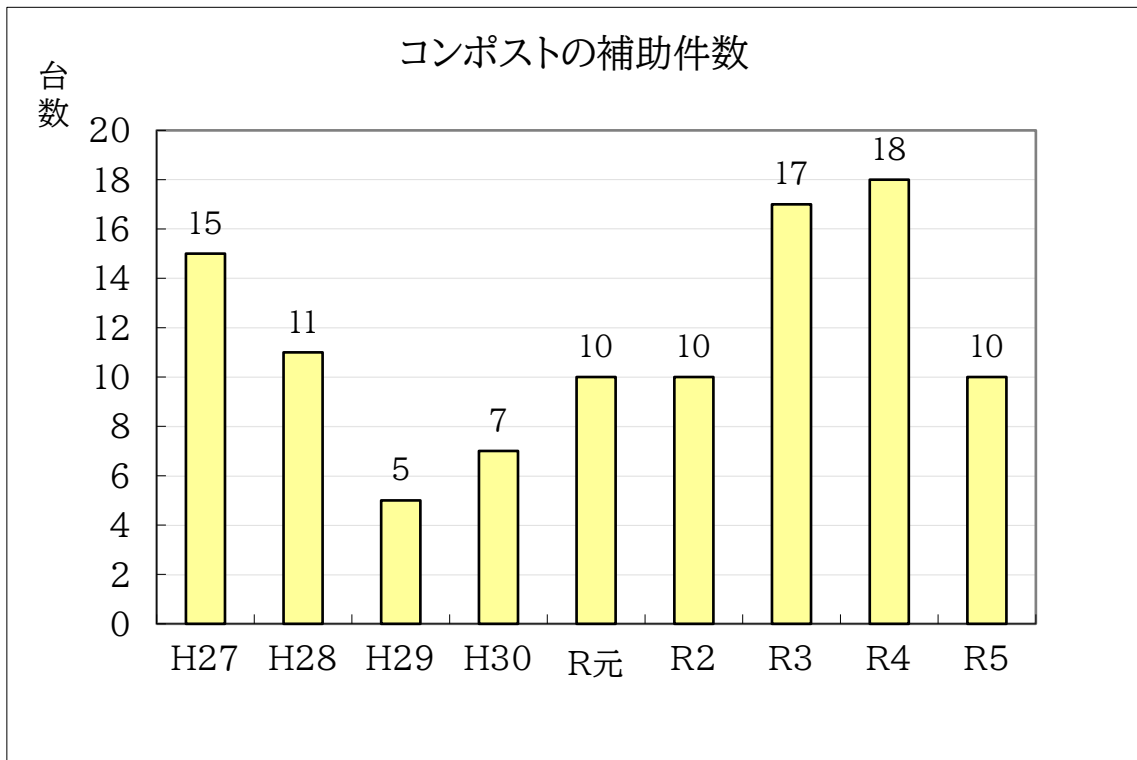
(3) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の補助

生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入費の一部を補助する制度は、平成18年度から町の補助制度として実施しています。

生ごみ等の減量化につながる生ごみ堆肥化容器は、平成18年度の開始当初に47台の補助を行い、それ以降も町民からの申請が続いています。

生ごみ等の減量化の推進のため、今後も生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の購入の補助制度を継続したいと考えています。

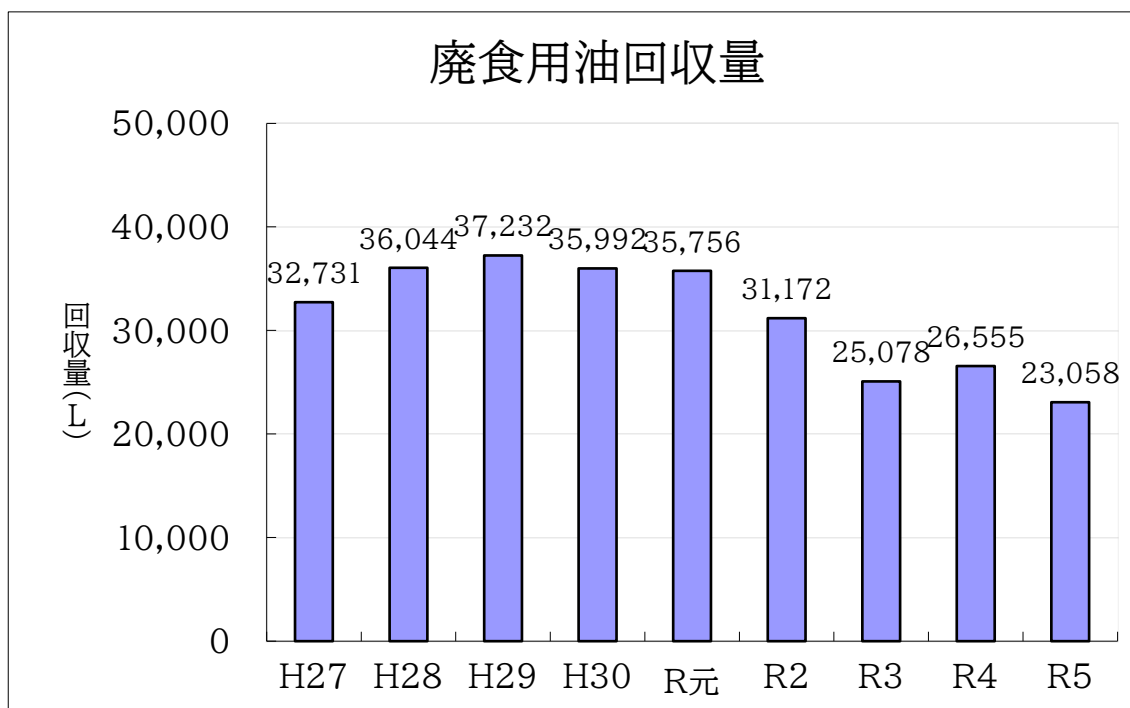
項目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5-R4
コンポスト	15	11	5	7	10	10	17	18	10	▲8



(4) 廃食用油の回収

回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し、町内循環バス(「ふれあいバス」)の燃料として使用しています。

平成24年度からはバス運行業務の受託事業者独自の取組となりましたが、回収拠点は引き続き役場庁舎、ゆとろ、西当別コミュニティセンター、ふれあいバス車内、バス停、町内商店等に設置しています。



環境対策係窓口で回収した油

(5) 小型家電の回収

平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、環境省は、市町村が使用済小型家電の回収に係る諸問題の解決と回収品目の拡大や回収方法の効率化、回収量の拡大を図るために「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」を実施しました。

町は、平成26年度に上記事業に応募し認定されましたので、平成26年9月から、「役場庁舎」「ゆとろ」「西当別コミュニティセンター」の3箇所に小型家電回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収しています。

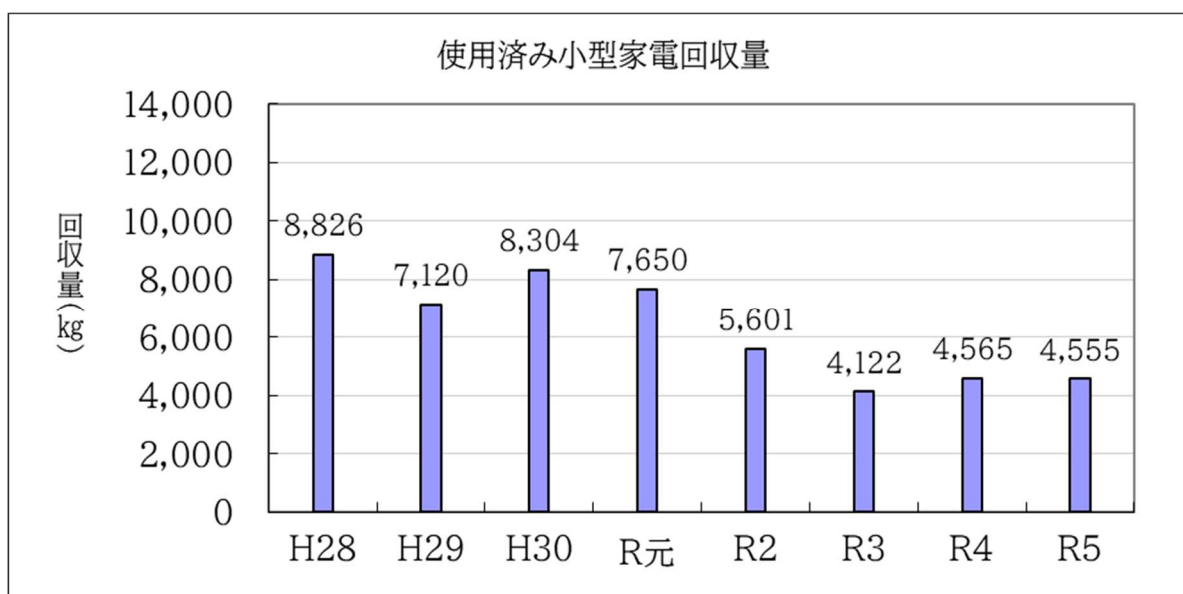
令和5年度の回収量は、4,555kgを回収しています。



施設3箇所に設置した小型家電回収ボックス。繊維リサイクル回収箱又はインクカートリッジ回収箱と併設しています。

(単位:kg)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
回収量	8,826	7,120	8,304	7,650	5,601	4,122	4,565	4,555



4 ごみの運搬及び処理他に必要な費用

当別町内で排出されるごみの運搬及び処理、リサイクル他に必要な費用です。

年度別で記載しています。内訳として、ごみステーションから収集するための費用や粗大ごみを収集する費用、北石狩衛生センターでの処理にかかる負担金、リサイクル費用、町内会や自治会に交付する集団資源回収の奨励金などが含まれています。

